

令和元年 8 月 定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第 16 条及び第 17 条の規定により作成)

- 1 日 時 令和元年 8 月 6 日 (火) 午後 3 時 00 分
役場 3 階 会議室 5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 下田委員 堤 委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 川崎生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐
川畑庶務係長 丸田学校教育係長 原学校教育係長
永尾学校給食係長
- 4 前回議事録の承認
7 月定例教育委員会の会議録【誤字訂正後承認】
委員の発言内容の誤字訂正
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第 18 号 準要保護の認定について
付議第 19 号 白石町教育委員会評価委員会委員の委嘱について
付議第 20 号 小学校教科書の採択について
付議第 21 号 中学校教科書の採択について
付議第 22 号 学校統合再編について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第 18 号から付議第 22 号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 14:52

吉岡課長

2 前回議事録の承認 14:52

7月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員の発言内容の誤字訂正

委員全員承認

3 教育長の報告 14:53

台風8号が心配されましたけど、何事もなく過ぎ去って何よりだったと思います。連日、厳しい暑さが続いていますけど、明後日からですかもう暦の上では立秋だと思います。暑さも少し弱まることを願うばかりです。夏休みも4分の1を過ぎておりますけど、おかげさまで子どもたちの命に係る事件、事故も発生しておりませんので、このまま推移してくれればと思っています。ラジオ体操等も頑張ってくれているようで、随分、以前より人数が増えてきているように感じます。特に今年は、有明西小学校あたりが出来るだけ地域の方にラジオ体操に来ていただこうという運動をされているようで、ラジオ体操は小中学生だけがするものではありませんよ、できる方はたくさん来てくださいますということで、そういう動きもあっているようです。今日は、昨年度臨時教育委員会でさせていただきました教科書採択を入れさせてもらいましたので少し時間がかかるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

(前回以降の主な動向)

7/18 第4回学校統合再編審議会

第4回目の学校統合再編審議会がありました。詳細は、また後ほどあると思います。

7/19 県・市町教育委員会意見交換会

市町の教育委員会と県の教育委員会の意見交換会が、本町の役場の会議室でありました。白石町からは、不登校問題について提案をさせていただきました。県教委も不登校については重点施策にあげられておりますけど、御承知のように一向に不登校が減る気配にありません。特に小学校もどんどん増えてまして、これが減るというターニングポイントがいつか来るだろうかというような話から、現在行われている施策のほとんどが対処療法的な施策で、スクールカウンセラーにしても相談室の設置にしても。もちろんそういう施策が目の前に大きな悩みを抱える子どもたちがいますので、それは大事ですけどもっと根本にかかわるような取り組みを始めないとターニングポイントなんて見えないんじゃないかという話ができまし

て、何かいわゆる対話的な、非常にこう意義のある会議が、私の経験では初めてなされたように思います。県の教育長もそういう見解を表明されておりました。根本的なというのは、結局コミュニティ・スクールあたりでもやっておりますけど、やはり学校だけではなくて地域、家庭と連携して、特に家庭とですね、小さいうちから子どもたちに自信をあるいは勇気を、ちょっとした自分の課題を自ら乗り越えていくような元気さと勇気づけというのをみんなで進めていかななくてはならないのではないかとというような内容でした。国の動きとか待たないで、佐賀県独自でもやれる分があるのではないかとこの話が出来たところです。

7/22 白石中学校区剣道暑中稽古

白石中学校区の剣道暑中稽古が月曜日から土曜日までの1週間ありました。県内で1週間の暑中稽古、寒中稽古をやっているところはほぼ無いと思います。だいたい3日くらいで終わっているようです。三根建一会長さんを中心に小学校が30名程度、中学校が10名程度です。1週間通してよく頑張ってもらいましたが、指導者の方が色々な職を持ちながら、朝5時半頃から頑張っていて、本当に職業、年齢を超えた子どもたちとの関わりをということで、理想的な地域での子育ての状況だなあとこのことをつくづく感じたところです。

7/23 第2回杵西地区教科用図書共同採択地区協議会及び杵西・藤津地区教科用図書合同選定報告会

教科書選定の協議会がありました。これについては、また後ほど別途説明させていただきます。

7/27 全国高等学校総合文化祭佐賀県大会ボランティア部門開会式

全国の高等学校の総合文化祭が佐賀県の当番でありましたが、白石町はボランティア部門を引き受けるということで自有館でありました。開会式に行きましたが、北海道から沖縄まで、高校生たちが日頃の取り組みを交替、交替で説明してくれて、やはり色々なところで目立たないところもありますが、地道な活動がたくさん行われているなということで感心したところです。

7/29 ドイツスポーツ少年団歓迎会

ドイツのスポーツ少年団との交流会、日独スポーツ少年団の交流会で、今回白石町が受け入れることになりまして、9名の子どもたちを4泊5日で受け入れました。ホームステイで稲佐委員さんのところも2人お世話になったところです。この間、白石高校の剣道部との交流、それから高校生とのディスカッション。高校では堤委員さんに司会進行をお願いしたのではないかと思いますけど、御尽力いただきました。それから、祐徳神社の見

学とか、あるいは干潟体験とか、あるいは武雄の方に総合文化祭の状況も見学に行ったということです。ドイツのオランダに近いノルトライン・ウエストファーレン州、同じ州から女性7名、男性2名の団体でしたけど、お別れ会の時は、ホームステイの子どもたちと涙、涙の会で非常に別れを惜しまれていたところが印象に残っているところです。

7/31 おおどぼう倶楽部ミニキャンプ

本年度も平戸市の大島の方へ漁業民泊体験というので、熱中症もなく、病気もなく、ホームシックもなく無事に帰ってきました。私もずっとお世話になりながら、1度ここに出向いて受け入れ先に御挨拶をと思っておりましたが、今回やっと実現しました。土曜日に1日仕事ですけど行ってまいりました。非常にいい所で、御承知のように須古踊りなんかも、須古には継承されてませんけど、向こうは各地区に継承されていますけど、非常に人口減で継続が危ういという話もされてますし、東部の大根地区には白石（しらいし）さんという姓が結構あって、地元の白石（しらいし）さんはあまりいいらっしゃいませんが、向こうの方に随分残っているなということも学習させていただきました。

（教育行政関係について）

（1）教科用図書の採択について

この後、付議で教科書採択のことを審議お願いすることになりますが、その前に今年度教科書採択の年になっておりますので、そのことについて概要を少し説明させていただきます。別添資料として表を載せておりますけど、これは文科省から出された採択処理についてとして出された通知文の抜粋です。まず、小学校の表の中の三角印が採択の年度というのを表しております。平成26年度に一つ、それから平成30年度、昨年、そして平成31年、令和元年度に一つ、30、31と三角が繋がっているわけですが、20の三角は、教科書採択にかかわる法律、根拠法が「教科書無償措置法」というものになります。これで原則4年ごとに教科書は更新するとなっています。これに基づいてのものが昨年度ありました。昨年度あったのにまた今年ですけど、今年は、資料の表の中に太い線が階段状にひいてありますが、これが教育課程の新旧の区切りです。来年度から小学校は、新しい指導要領に基づいた新教育課程で教科の指導がスタートします。そのための教科書を本年度採択しなければならないということです。したがって、昨年度採択したのは、たった1年だけということです。しなくていいのではないかと、これは法律に基づいてますのでせざるを得なかったという状況です。中学校をご覧ください。中学校が、三角印が平成27年度に一つ、それから4年後、本年度です。ですから、今年度に採択をしなければなりません。来年も一つ三角が

付いてます。来年は、先程の小学校と同じように、新教育課程に基づいた新しい教科書を来年また採択しないとならない。ということは、本年度は、先程のお話しと同じようにたった1年だけの教科書を採択しなければならないという状況で推移しております。ということで、今年度は、教科書採択の最終権限はそれぞれの市町村の教育委員会にあります。根拠法は、地教行法「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」です。ここで決められておまして、そのために採択地区協議会を設けなければならないということで、今のところご承知のように佐賀県は5つの採択地区です。旧教育事務所単位です。白石町は杵西地区に入っています。その中で、教科書の内容が地元の子どもたちにふさわしいかどうかということを調査研究するために、調査委員会と選定委員会をそれぞれの学校から出ていただいて設置しなければなりません。ただ、今回初めての試みですが、この調査委員会、選定委員会をこれまでは、藤津地区、杵西地区と独自にやってましたが、今回これを合同で実施をいたしました。理由は小規模化に伴って、このために出ていただく先生が小さい学校からは出せないというようなことで、今回初めて藤津地区と杵西地区が合同で実施をいたしました。これは、西部地区だけです。東部は違います、西部地区だけ先行的にやっております。そういうことで、第1回目の選定協議会が5月20日、それから2回目が7月23日、これについては、稲佐委員さんも出ていただいております。この2回で、それぞれの地区の教科書選定が決定いたしました。今日は、この後付議の中でその決定に基づいて、白石町としては最終的にどういう風に決定するかということを審議してもらうことになりますので、後程よろしく願いいたしたいと思います。

(2) 働き方改革について

資料2 ページ目に働き方改革への文部科学大臣メッセージを付けさせていただいてます。これは、今年の1月29日の分ですけど、早く出た分ですが、委員の皆さんには初めてお見せしている資料だと思います。今、働き方改革について、喫緊の課題ということで各学校、このことについて充分職場で熟議をして、具体的な動きができるようにということで、特に教育委員会としても夏季休業中の職員会議で、これまでの業務をしっかりと見直して削減、精選、そういったことでしっかりした熟議をお願いしたいということでやっておりますが、なかなか現実としては難しいところがあります。御承知のように今年度働き方改革の一助として、教育委員会で成績2期制を導入しました。これまで、学期に3回発行していた通知表を年2回、前期と後期、つまり10月と3月。ですから、今回1学期の末の通知表処理がなかったわけです。随分、先生方は事務量としても軽減したわけですが、かといって早く帰れたとか勤務の短縮が大幅にあったとかはあってません。ということは、そ

の浮いた分まだ他のことをやっておられるということです。ですから、学校の仕事というのは限りがありませんので、これだけやればよいということはありません。ですからそこら辺がなかなか精選しても浮いた分をまた新たな業務に回すというのが生まれてますので、これではいつまでたっても働き方改革ができません。しっかりとした熟議の基に本当にこれまでずっと肥大してきた業務が、本当に子どもたちの自立、あるいは目標に照らしてふさわしいものなのかということを充分熟議をしていただきたいということです。働き方改革の目標は、大きく3つあると思います。一つは、職員の健康、過労死という報告もあってます。二つ目は、そのことによる教育の質の向上、やっぱり笑顔で子どもと接すること、あるいは創意工夫ある取り組みをやろうと思えば、やはり余裕がないとできません。三つ目が、魅力ある職場を早く取り戻すことです。跡を継いでくれる若者がなかなか学校現場を目指してくれませんので、目の前のことだけではなくてやはり力のある後継者を育てるという意味からも魅力ある職場づくりというのが必要となってくるので、こういうことでお願いをしているところです。具体的には、例えば便り、学校から色々な便りが来ますけど、学級だより、学年だより、学校だより、保健だより、図書館だより、いっぱい家庭に配られておりますけど、どれだけ読まれてて、その効果はいかほどかということをしっかり今こそ確認しないと、「なくてもいいのではないか。」という話をしましたが、やはり、ある校長先生は、「いやー、学級だよりだけは出させてください。」と言われる方が多いと言われますが、それは、一律にどうだということではありませんが、ただ、出すからにはやはりどれほどの方が読んでいただいてという風な事をキッチリとモニターしないと、自己満足ではいつまでたっても改善は見込めませんので、そういうお話をしているところです。

(その他)

・九州大会出場の選手推戴式

8月2日に夕方5時からですけど、九州大会出場者の選手推戴式を1階のロビーの方で実施をしました。今回、資料にあげております、3つの中学校から6名の選手が九州大会に出場することになりました。団体が出なかったのは、私が知る限り今まであったかなあとありますが、初めて団体が出場しませんでしたけど、火曜日、今日から熊本の方で開催されてると思いますけど、ちょっと台風の影響で実際どうだったかなあと心配されると思いますけど。以上で私の方から、連絡報告を終わらせていただきます。

4 付議事項の協議 15:15～

付議第18号

準要保護の認定について

北村教育長：それでは、今日は先ほど教科書のことを言いましたけど5つ付議を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。早速付議の18号、準要保護の認定ということで、これはいつものように秘密会議で進めさせていただきます。

大川内主任：資料に沿って詳細説明。（1件）
厳正なる審査の結果 1件認定。

委員全員承認（付議第18号）

付議第19号

白石町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

川畑係長：資料に沿って説明。

任期が来まして、今回改選ということになっております。現在5名さんになってもらっておりますけど、3名さんについては引き続き評価委員を受けていただいて、今回2名さんについて新規でなっていくということで、承諾をいただいているところです。（白石町教育委員会評価委員会設置要綱について、設置、職務、組織、任期など内容説明。）委員会の開催については、年に2回開催しているところです。この委員5名さんの委嘱についてお諮りいたします。

北村教育長：評価委員です。資料にありますように評価委員5名のうち、3名の方が継続です。新規に長森浩也さん、小池みどりさんということです。いかがでしょうか。ご存知ですか、所属は書いてありますがこれ以外について二人について情報がありましたら。

吉岡課長：どちらかというと福田さん、吉田さん、坂口さんが学校、児童生徒というのに対して、長森さん、小池さんが生涯学習という形です。

川崎課長：長森さんがスポーツ、小池さんが生涯学習ということです。

北村教育長：よろしいですか。

（委員全員承諾）

北村教育長：それでは、提案の5名さんでよろしくお願いいたします。

委員全員承認（付議第19号）

付議第20号

小学校教科書の採択について

北村教育長：続きまして、付議の20号教科書採択関係ですけど、それではま

ず小学校の方からお願いします。

宮崎主任指導主事：資料及び教科書を示し詳細説明。

それでは私から、令和2年度に使用する小学校の教科書について、選定結果の伝達という形で説明させていただきます。お手元の別紙資料に取扱注意の選定報告書があります。それをもとにしてお話をさせていただきます。

各教科の選定する際の観点は、1 基礎・基本の活用、2 活用する力の育成、3 主体的な学習態度の育成、4 説明の平明さ、5 紙面の明瞭さの5つの観点で選定作業が行われました。ただ、道徳につきましては、4つの観点で選定されています。なお、説明をする際には、お二人に一部見本を置いております。該当する箇所に付箋紙を貼っていますので、適宜内容を確認していただければと存じます。机の前の方にありますので、お二人の間の方においていただければありがたいです。

まず国語についてです。国語の選定結果としては、光村図書が高く評価されています。5年生の教科書を見本としておいております。評価された理由としては、色々ありますが大きく3つのことが言えます。

1つ目は、学習の進め方や学習内容、指導事項等が明確であることです。児童が学習に見通しをもって取り組み、主体的な学習につながるような工夫がされています。例えば、教科書29ページの学習用語の明示、30ページの単元末の「たいせつ」において、指導事項が明確に示されています。

2つ目は、既習事項の確認ができ、系統的な指導に配慮されている点です。7ページ、8ページを御覧ください。単元の初めに「たしかめよう」でこれまでの学習の振り返りができるようになっています。また、単元のまとめでは、その単元の振り返りを行うことができるようになっています。

3つ目に、情報の扱い方に関する事項に特化した情報の内容が、系統的に配置されていることです。11ページを御覧ください。これは、新学習指導要領で新たに加えられた「情報の扱い方に関する事項」に対応したものです。このような、他にも理由がありますが、以上の理由を中心として、光村図書の教科書が選定されました。

次に書写についてです。書写では、東京書籍が高く評価されました。

1年生の教科書を見本としておいております。評価された理由としては、大きく3つ挙げられます。

1つ目は、実物大のイラストと写真があることです。4ページ、5ページを御覧ください。1、2年生においては、入門期の文字指導が丁寧に扱われてあります。左利き用の写真も提示してあります。

2つ目は、各学年のまとめにおいて、書きたい言葉、21ページとなります。と筆記用具、11ページになります。めあて、43ページとなりますが、児童が選択でき、主体的に学ぶことができるようになっています。

3つ目は、授業のポイントがまとめてあり、学んだことをすぐ生かせる配列となっていることです。「しょしゃのかぎ」として2ページ、3ページに提示されています。姿勢について分かりやすく提示してあります。最後にそれまでの「しょしゃのかぎ」をまとめてあります。48ページを御覧ください。1年間を振り返るような工夫がなされています。以上の理由を中心に東京書籍の教科書が選定されております。

次は社会についてです。社会では文教出版社、日本文教出版が高く評価されています。6年生の教科書を見本としておいております。評価された理由としては、大きく3つあります。

1つ目は、日本文教の写真や資料等は、大きく鮮明で、重要語句は太字で示すなど記述が分かりやすいということです。例えば6ページの災害対策に取り組む写真や、政治という言葉が太字で表されており、キーワードとして、分かりやすい説明もあります。

2つ目は、具体的な話し合い活動の場面を多く設定することで、考え、表現する活動が充実するよう工夫されていることです。教科書では、「学習問題」というコーナーで設定されています。11ページを御覧ください。

3つ目は、選択教材が設けられ、各地域や学校の実態に対応できるような構成になっていることです。38ページや44ページを御覧ください。「わたしたちの願いと政治の働き」の代わりに「自然災害からの復旧や復興の取り組み」、または「経験が無駄にしない町づくり」と置き換えることが可能で、地域や学校の実情に応じて柔軟に選択することが可能となっています。以上の理由を中心として、日本文教出版社の教科書が選定されております。

次は地図帳です。地図帳は帝国書院が高く評価されています。評価された理由としては大きく3つあげられます。

1つ目は、色の濃淡にメリハリがあり、地形の起伏を立体的にとらえやすいことです。35ページの九州北部地方を見られるとお分り

になると思いますが、分かりやすく表示されています。また、37ページには島根県の竹島、70ページにはや北海道の択捉島、国後島、色丹島、歯舞諸島についてもきちんと表示されています。

2つ目は、地図帳の使い方が丁寧に示され、基本的な使い方を習得しやすいような工夫がなされていることです。7ページから18ページまで、地図の概念から約束、使い方について、学年に応じて使えるようにしてあります。ちなみに、地図帳は3年生から6年生までという形で取り上げられております。

3つ目は、図や写真等の資料が豊富であり、自然環境や防災について活用できるようになっていることです。91ページから94ページを御覧になれば、自然災害や様々な防災への取組について分かりやすく説明がなされていることがよくお分かりになると思います。非常に丁寧な説明がなされております。以上のような理由を中心として、帝国書院の地図帳が選定されております。

算数では啓林館が高く評価されております。6年生の教科書を見本としておいております。評価された理由としては、大きく5つのことが言えると思います。

1つ目は、35ページを御覧になるとお分かりのように、学習を振り返る場を設定し、基礎・基本の確実な定着を図るような構成がなされていることです。

2つ目は、学習の進め方やノートの書き方等を示し、主体的に学習を進めることができるような工夫がなされていることです。4ページから9ページを御覧ください。授業の流れを板書とともに説明し、子どもたち自ら主体的に学ぶことができるような工夫もなされています。

3つ目は、学習内容と生活がどのように関連しているのかを分かりやすく説明していることです。「学びに生かそう」というコーナーがあり、15ページの線対称な図形、83ページではヒストグラムが示されています。

4つ目は、中学高校の学習内容の紹介コーナーがあります。197ページを御覧ください。そこでは、組み合わせについて暗証番号を例に取ってあります。児童の算数や数学への興味関心の高まりを図っているところです。

5つ目は、新学習指導要領で取り上げているプログラミング教育について対応していることです。182ページから183ページの「算数ラボ」ではプログラムについてのミッションがあります。4年生

以上の教科書に、このような取扱いがなされています。以上の理由を中心として、啓林館の教科書が選定されました。

続きまして理科です。理科では、大日本図書が高く評価されています。3年生の教科書を見本としておいてあります。その評価された理由は大きく3つあります。

1つ目は、学習過程やまとめがわかりやすく、基礎・基本の習得について工夫がされていることです。20ページから22ページを御覧になられると、「予想しよう」、「計画を立てよう」、「かんさつ」、「けっか」などが分かりやすく提示されていることがお分かりになられると思います。

2つ目は、導入部分に大きな写真があり、考えを広げたり、問題を見ついたりしやすい構成となっていることです。24ページ、25ページを御覧ください。紙面いっぱいに写真を提示し、子どもたちが興味を持って学習に取り組むことができるような工夫がなされています。

3つ目は、実験の様子は写真や文章で示してあっても、必要な道具等のくわしい記載が無いことです。必要な実験道具を児童に考えさせることで、主体的に学習に取り組むような工夫がされていることです。157ページを御覧ください。手順等は示してあります。それを見れば何を準備するか分かるようになっておりますので、敢えて別欄に、「準備するもの」といった項目をあげてありません。それは、他の実験もそうです。手順等を示すことで、自分でどんなものを準備すればいいかということを考えて実験に取り組めるようになっています。そのような、主体的な学習に取り組めるようになっております。この理由のほかにも佐賀を扱う資料が4年生では「バルーン」、5年生では「巖木ダム」があります。子どもたちにとって身近な資料となっております。以上のような理由を中心として、社会では、大日本図書の教科書が選定されました。

続きまして、生活です。生活科は、東京書籍が高く評価されています。「上」「下」両方の教科書を見本としておいてあります。評価された理由としては、大きく2つあります。

1つ目は、具体的な活動や体験を通して基礎・基本の習得がされるよう構成してあることです。まずは、「下」の107ページから128ページに、「かつどうべんりてちょう」があり、安全な生活から、あいさつ、コミュニケーション、道具の使い方など、多岐にわたって基礎・基本の習得について示してあることです。また、多くのペ

ージに「〇〇をしよう」といった活動が示されています。

2つ目は、観察の視点が明瞭に示されていたり、ワークシートの記入例が大きく掲載されたりと、児童の主体的な活動につながる工夫がなされていることです。観察の視点については、「上」の方を御覧ください。「上」の34ページを御覧になるとわかると思います。観察の視点が示されています。ワークシートの記入例については、その37ページを御覧ください。視点がはっきりしており、ワークシートの書き方があったりすることで、子どもたち自らが活動を進めていくような工夫がなされております。以上のような理由を中心として、生活科においては、東京書籍の教科書が選定されております。

続きまして、音楽です。音楽では、教育芸術社が高く評価されております。4年生の教科書を見本としておいております。その評価された理由は大きく3つあります。

1つ目は、年間の学習内容が示してあり、児童が見通しをもって多様な音楽活動に取り組むことができることです。2ページ目から3ページ目を御覧ください。「学びの地図」が掲載されており、子どもたちが見通しを持って、多様な音楽活動に取り組むようになっています。

2つ目は、グループ活動時の会話を想定した吹き出しが豊富に掲載されており、主体的に活動に取り組むことができるようになっています。「ミューちゃん」や「ジック君」、「タンブ博士」といったキャラクターの吹き出しの言葉から、子どもたちが音楽の楽しさを広げ、学びを深めていくように工夫がなされています。例えば、54ページから55ページを御覧ください。「ミューちゃん」、「ジック君」、「タンブ博士」といったキャラクターが出てきて、言葉を付けることで、子どもたちもそれを見ながら音楽の楽しさを広げられるようにしてあります。

3つ目は、コラムが設けてあり、音楽科で学んだことが家庭や地域社会での生活に生かせるような工夫がされていることです。28から29ページを御覧ください。地域に伝わる音楽を調べようというコーナーがあり、地域について知る学習が掲載されています。以上のような理由を中心として、音楽科では教育芸術社の教科書が選定されております。

続きまして、図画工作です。日本文教出版が高く評価されております。5、6年生の「上」の教科書を見本として置いております。そ

の評価された理由は大きく2つあります。

1つ目は、学習過程（めあて・見通し・作業・まとめ・片付け）がまとめてあり、児童は見通しをもって学習に取り組むことができることです。12から13ページを御覧ください。まず、見開きで授業展開が示されています。「めあて」という表示はありませんが、3つの観点を示してあります。手、ハート、双葉のマークの後に観点別のめあてがあります。左上の方です。また、見通しや作業が具体的に提示してあり、右下には気をつけることや片付けのことについて掲載されています。

2つ目は、写真や資料が豊富であり、イメージを広げたり、生活と関連付けたりする工夫がなされていることです。先ほどのページでもそうでしたが、どのページも写真や資料が豊富で美しく優れた作品が掲載されています。24ページから25ページには、焼き物が提示してあり、伊万里焼などの伝統的な焼き物も提示してあります。以上のような理由を中心として、日本文教の教科書が選定されています。

次は家庭です。開隆堂が高く評価されています。その評価された理由は大きく3つ挙げられます。

1つ目は、わかりやすい図説を使い、説明が簡潔で理解しやすいことです。11ページの調理の流れや用具を御覧ください。箇条書きにしたり、分かりやすい写真を掲載したりすることで、初めて調理に取り組む5年生も取り組みやすいような工夫がなされています。

2つ目は、調理や製作の手順がまとめられ、児童は見通しをもって学習に取り組むことができることです。14から15ページを御覧ください。青菜のおひたし作りやゆでいも作りの手順がまとめられ、包丁等の持ち方、扱い方も注意事項として掲載されています。そのページを開けば、一通りの流れがつかめるようになっています。授業の時にパッとここを開いて、授業に取り組めるということになっております。以上のような理由を中心として、開隆堂の教科書が選定されています。

次は保健です。保健では、東京書籍が高く評価されています。3・4年生の教科書を見本として置いております。その評価された理由は大きく言えば2つあります。

1つ目は、学習過程が明確でワークシート的な記入欄も多く、考えながら進められ、基礎・基本の習得や主体的な学習につながるような工夫がなされていることです。6ページから10ページを御覧ください。

さい。健康な生活について、各ページに記入欄があります。見やすく考えやすい展開となっており、子どもたちが主体的に学ぶことができるようになっております。

2つ目は、実習や資料が充実しており、学習を深め、日常生活に活用しやすい構成になっている。10ページ、14ページ、40ページ、42ページから43ページと資料が充実しております。そういう日常生活に活用しやすいといった資料も載せられてることが評価されております。このような理由から東京書籍の教科書が選定されております。

次は英語です。英語は、東京書籍が高く評価されております。6年生の教科書を見本として置いております。その評価された理由は大きく言えば3つあります。

1つ目は、単元で発話できるようになる重要構文が明確に示されていることです。10ページを御覧ください。自分についてのスピーチを4つの構文を大きく提示し、子どもたちがその単元で話すことができるように工夫されています。また、語順を意識できるように色分け、最初の二つは色分けをしています。

2つ目は、単元構成が、中学校での学習と関連性があり、小中連携を意識しながら言語活動に活用することができることです。63ページからは、小学校を振り返り、中学校での生活を意識させながら学習できるようになっています。

3つ目は、5・6学年の2年間を通して活用できる資料が工夫されていて、自ら学ぶ力が育成されるようになっていることです。別冊の「ピクチャー ディクショナリー」では、5・6年の2年間を通して活用できるようになっております。また、自分だけの表現をできるように、ヒントとなる例文も掲載されております。これらの他に、コミュニケーションをゴールとする流れである佐賀メソッドになっています。これは、佐賀県の中学校で取り組まれている単元構成なのですが、それに合ったような形になっているということです。このような理由を中心として、東京書籍の教科書が選定されております。

最後です。次は道徳です。道徳については、観点が他の選定と違っておりまして、1 道徳的諸価値の理解、2 主体的な学習態度の育成、3 説明の平明さ、4 紙面の明瞭さの4観点となっております。道徳の教科書では、東京書籍が高く評価されております。4年生の教科書を見本として置いております。その評価された理由は大きく言え

ば3つあります。

1つ目は多面的、多角的な見方、考え方を育てたり、自己の生き方について考えを深めたりできるような教材が配置してあることです。

2ページ目から3ページ目の目次を御覧ください。1年間で学ぶことを、4つの視点で提示してあります。各教材と内容項目との関連を分かりやすくしているとともに、いじめや人との関わりをについて考える教材も複数配列してあります。例えば、46ページを御覧ください。「いっしょになってわらっちゃだめだ」は、いじめについて自分のこととして考える教材を配列してあります。友達をいじめないということで、そういうような教材が配列してあります。

2つ目は、他教科等との関連も配慮されていることです。159ページからの付録「つながる、広がる」では、郷土の遺物や郷土の発展に貢献した人物、また歌などを配置してあります。社会科、総合的な学習の時間、音楽、国語など他教科と横断的な関連ができるようになっております。

3つ目は、話し合う活動を取り入れることで、問題解決的な学習が進められるような工夫がされていることです。4ページ、5ページを御覧ください。道徳の学習の進め方が提示してあり、自分たちで課題を考え、そして検討し、そして解決していくという流れを示してあります。これは、新しい道徳の学習、物語の主人公の感情に沿っただけではなくて、考え議論する道徳という新しい道徳の考え方に合わせたものです。以上のような理由を中心として、東京書籍の教科書が選定されております。大変長々と説明になっておりますけど皆様方には、御検討をよろしくお願いいたします。以上です。

北村教育長：説明ありがとうございました。別添資料を御覧になっていただいていると思いますけど、資料2ページ以降が調査委員会並びに選定委員会の結果を取りまとめたものです。資料1ページが、杵西地区の小学校の教科用図書の共同採択の結果です。そのことについて、担当の方からその特徴的な概要をいくつか説明していただいたことになります。さて、杵西地区の共同採択の結果は、資料1ページに示すそれぞれの教科の出版会社になっておりますけど、本町としましてもこの共同採択地区の結果に準じた形での決定でよろしいでしょうか。

(委員全員承諾)

北村教育長：それでは、資料1ページの結果に準じるということで決定をさせていただきます。なお、公表は9月3日以降になっておりますので、

この点御留意ください。

委員全員承認（付議第20号）

付議第21号

中学校教科書の採択について

北村教育長：それでは、中学校の教科書採択についてお願いいたします。

宮崎主任指導主事：中学校については、最初に教育長が1年だけということでしたので、今回は前年度にして疑義はなく今回の選定委員会の決定を尊重するということで、続けてということで令和3年度から新たな教科書になりますので、来年度は同じものということでよろしいかなと思いますがいかがいたしましょうか。

稲佐委員：それでいいと思います。

北村教育長：現行の物をあえて単年度で変更しなくてはならない理由はないということで、引き続き現行の物を1年使うということで、それでよろしいでしょうか。

（委員全員承認）

北村教育長：それでは、中学校についても決定させていただきます。ありがとうございました。

委員全員承認（付議第21号）

付議第22号

学校統合再編について

北村教育長：それでは、付議の22号学校統合再編についてお願いいたします。

原 係長：資料により説明。

第4回審議会の報告となります。7月18日に第4回審議会を開催しました。内容としては、前回の定例教育委員会で示しましたスケジュールの確認、また、素案の中学校分を抜粋したものを公表いたしております。審議といたしましては、諮問事項である適正規模についても審議会として確認をしましたので次のとおり報告させていただきます。「（白石町における小中学校の適正規模）白石町においては、地域性や歴史的、地理的な成り立ちを考慮しながらも、一定の集団規模は必要との考えから、適正規模の基本的な考え方については次の通りとする。」ということで、適正規模、すなわち適正学級数については、国の法令に準じた形として確認をしております。内

容につきましては、「小中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。(小学校、1学年2学級から3学級、中学校、1学年4学級から6学級)」ということになります。「ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。」ということで、この文言についても国の法令に準じています。ただし、白石町教育委員会で昨年作成いたしました、「白石町立小中学校統合再編の考え方」では、「現在のコミュニティを考慮し統合再編のケースを考え、法令上の12学級から18学級までであるについては、統合再編要件の第一義としない。」としております。このことも審議会に説明をしておりますが、基本的には12学級から18学級を標準としながらも地域のことを考えた再編をした場合、適正規模が12学級から18学級の範囲外になったとしても、ただし書の特別の事情がある時はこの限りでないということで対応をすると了承を得ております。今回、この適正規模を審議する際に「適正規模を決めなくてもいいのでは。」という意見も数人ございました。理由は、適正規模を決めてしまうと、その規模に向けて再編策の審議に限定されてしまう。ガチガチな審議になってしまうということで、そういう意見もございました。委員の中には、小学校1校という考え方をお持ちの方もいらっしゃいますし、今の学校区を割ってでもという考え方の方も当然おられます。そこでこういう意見が出てきたわけですが、大多数の方が適正規模が決まらなと先へは進めないと、一つの目安として是非決めておくべきという意見でございましたので、採決を行いまして、賛成多数で決定と言いますか確認をこの法令に準ずるということでしているところでございます。しかしながら審議を進めていく上で、この適正規模を修正すべきと判断した場合は、またその時立ち戻って修正をすることも可能ということで、柔軟な対応ができる形では協議するようにはしております。適正規模については以上です。また、今月20日に19時から第5回審議会開催を予定しております。今回の審議会につきましては、諮問に基づく中学校の適正配置、再編策の審議をしていただくこととしております。以上です。

北村教育長：統合再編審議会の7月18日第4回の審議会の結果報告と並びに次回の8月20日の分の予告でした。このことについて何かご質問確認等ございますか。

稲佐委員：適正規模の多数賛成派が多かったということですが、だいたい7割がたくらい賛成。

原 係長：ほぼ挙げていらっしゃるんですが、意見を言われた方が…。ただ決

まったらそれに従うと。

稲佐委員：まあ、さっきおっしゃったようにある程度緩和していく方法もありますから。

原 係長：大反対ということではなくて、柔軟性を持ってほしいというご意見でありました。

堤 委員：この小中学校の適正学級数の議論は、この5回よりも後ということですか。この適正学級数に関するところは5回目ではなく6回目以降ということですか。

原 係長：いえ。もう適正規模についてはこれでということで、一応基本的な考えということでさせていただきます。ですので、これに基づく学校の再編策を今回から、まずは中学校から。

堤 委員：そういうことですね。これをもう20日の時点で決めたいえで中学校の適正配置について議論が出てくるということ。

原 係長：第5回からは中学校から先に進めさせていただくということです。

北村教育長：それではこの件よろしいでしょうか。

(委員全員承諾)

北村教育長：それでは、これで本日予定の付議を終了いたします。ありがとうございました。

委員全員承認（付議第22号）

5 その他 16:06～

(1) 教職員の交通事故等に係る服務上の措置に関する運用基準について

宮崎主任指導主事：資料に沿って説明。

「教職員の交通事故等に係る服務上の措置に関する運用基準（案）」ということで、処分等の量定については、県の懲戒処分の指針で規定はありますが、「教職員の交通事故等に係る服務上の措置に関する運用基準」という県の基準はありましたが、町としてなかったということで、今回件の運用基準を基に上げさせていただいております。県費負担教職員としておりますので、町職とは違うということで挙げております。例えば服務上の措置としては、文書訓告とか口頭訓告または嚴重忠告等ありますが、どのような場合がそれにあたるのかというところの措置に係る運用基準です。また、懲戒処分については、免職とか退職、減給等がありますので、処分の量定とはまた別ということで、措置の「服務上の措置に係る運用基準」ということで、ほぼ県に沿った形になっております。以上です。

北村教育長：よろしいでしょうか。何か新しいものを作ったようですが、これまでは県の教職員課が示したものに準じて、こういう措置が行われておりましたが、服務監督権は町にございますので監督権者としてこういった基準を持っておくべきだというようなことで、新しく作らせていただいたということになります。

松尾委員：すみません。飲酒関係の件はどこにありますか。

宮崎主任指導主事：懲戒基準です。懲戒関係になってきますので、飲酒関係で言うともう、まず飲酒は。

松尾委員：これには入れない。

宮崎主任指導主事：はい。別に懲戒処分というのは懲戒の規程になる。原則として免職です。

堤 委員：酒気帯びが。

宮崎主任指導主事：いいえ。飲酒運転の方がです。

稲佐委員：訓告関係が中心になりますね。

松尾委員：という部分ですね。失礼しました。

堤 委員：これは結局、県の方が全部の市町に作るように言ったということですか。それとも、うちだけ独自に作るという。

宮崎主任指導主事：いいえ。教育長が言ったように一応県に準じたようにはしていたけど監督は市町がするということで、県に習ってそのまま運用させていただいていたということです。

堤 委員：今回、他の市町も一律に作ったということではない。

北村教育長：もう早く作ってあるところもあるということです。

堤 委員：ばらばらということですね。

北村教育長：白石町が少し遅いかなというところです。

堤 委員：そういうことですね。わかりました。

(委員全員承諾)

(2) 9月行事予定表

川畑係長：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

6 次回教育委員会

吉岡課長：来月の定例の教育委員会の日程の調整をさせていただきますが、先程の行事予定で申しましたとおり9月9日月曜日に議会が開会するということになっております。例年の日程ぶりで行くと20日金曜日までが会期と推察するところですが、その後ということになってきますと9月25日水曜日か9月26日木曜日で調整をさせていた

だきたい。

次回定例会教育委員会 令和元年9月26日（木）9：30

7 閉 会 16：16

吉岡課長